

「竜巻等突風対策局長級会議」について

1 趣旨

平成24年5月6日に茨城県つくば市等で竜巻により、死傷者や多くの住家被害が発生するなど、甚大な被害がもたらされた。

こうした甚大な被害を踏まえ、竜巻等突風による被害軽減方策を強化することは急務である。

このため、標記会議を設置し、当面取り組むべき対策を早急に取りまとめる。

2 構成

座長

末松内閣府副大臣
内閣府政策統括官(防災担当)
警察庁警備局長
消防庁次長
文部科学省研究開発局長
厚生労働省社会・援護局長
農林水産省経営局長
経済産業省大臣官房長
国土交通省水管理・国土保全局長
気象庁次長
環境省大臣官房長
防衛省運用企画局長

※ 必要に応じてメンバーを追加する。

3 会議の運営

(1) 本会議は、座長が主宰する。

(2) 本会議の事務は、内閣府政策統括官(防災担当)付が処理する。

4 検討の進め方

(1) 検討事項

- ア 観測・予測技術の高度化
- イ 住民への情報伝達のあり方
- ウ 避難のあり方
- エ 国民への普及啓発
- オ ライフライン、交通、公共施設等の対処方策

カ その他被害軽減方策

キ 被災者支援 等

(2) スケジュール

検討にあたっては、必要に応じて、有識者からの意見聴取や被災地聞き取り調査、先進地の調査を行うこととし、それら通じて課題の抽出・整理を行い、本年7月末までに当面の対策をとりまとめる。

本会議の今後のスケジュール

5月17日 第1回会議

各府省庁の取組状況 等

6月上旬 第2回会議

有識者ヒアリング 等

6月下旬 第3回会議

被災地調査報告 等

7月上旬 第4回会議

先進地(米国)調査報告

当面の取組(各府省庁の今後の取組) 等

7月下旬 第5回会議

当面の対策のとりまとめ